

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年4月26日

【事業年度】 第69期(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

【会社名】 株式会社イムラ封筒

【英訳名】 IMURA ENVELOPE CO., INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 井村 優

【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 06 - 6586 - 6121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 食野直哉

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 06 - 6586 - 6121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 食野直哉

【縦覧に供する場所】 株式会社イムラ封筒東京本社
(東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
売上高 (百万円)	22,171	23,196	22,593	22,624	22,645
経常利益 (百万円)	373	681	609	598	496
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	139	500	411	414	271
包括利益 (百万円)	137	452	113	723	506
純資産額 (百万円)	12,077	12,433	12,251	12,895	13,302
総資産額 (百万円)	20,041	18,686	17,832	17,608	18,036
1株当たり純資産額 (円)	1,128.49	1,162.42	1,187.46	1,247.55	1,284.64
1株当たり当期純利益 金額 (円)	13.02	46.90	39.13	40.24	26.39
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	39.00	39.89	26.04
自己資本比率 (%)	60.1	66.4	68.6	73.0	73.4
自己資本利益率 (%)	1.2	4.1	3.3	3.3	2.1
株価収益率 (倍)	31.6	11.7	12.8	13.1	20.62
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,082	331	1,327	848	552
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	188	534	342	882	485
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	628	1,019	1,298	342	237
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,411	3,257	2,930	2,557	2,386
従業員数 (名)	871	869	866	849	863
[外、平均臨時雇用者]	[190]	[177]	[164]	[156]	[171]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第65期および第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 2016年8月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
売上高 (百万円)	20,718	21,917	21,331	21,381	21,506
経常利益 (百万円)	331	708	537	529	452
当期純利益 (百万円)	105	519	354	346	245
資本金 (百万円)	1,197	1,197	1,197	1,197	1,197
発行済株式総数 (株)	21,458,740	21,458,740	10,729,370	10,729,370	10,729,370
純資産額 (百万円)	11,682	12,037	12,204	12,533	12,568
総資産額 (百万円)	19,426	18,179	17,585	17,390	17,523
1株当たり純資産額 (円)	1,093.99	1,127.33	1,183.81	1,213.36	1,214.51
1株当たり配当額 (円)	3.00	5.00	10.00	12.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.93	48.68	33.71	33.66	23.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	33.60	33.37	23.56
自己資本比率 (%)	60.1	66.2	69.3	71.9	71.4
自己資本利益率 (%)	0.9	4.4	2.9	2.8	2.0
株価収益率 (倍)	41.5	11.3	14.9	15.7	22.8
配当性向 (%)	60.5	20.5	29.7	35.7	58.6
従業員数 (名)	795	795	796	783	797
[外、平均臨時雇用者]	[179]	[168]	[162]	[153]	[164]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第65期および第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 2016年8月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第69期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円が含まれております。

2 【沿革】

年月	概要
1950年2月	井村荷札封筒株式会社を資本金150万円で奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)に設立
1958年1月	東京都世田谷区に東京連絡所(現東京本社)を設置
1959年1月	奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)に輪転製袋工場(現奈良新庄工場)を設置
1960年10月	ブラマド封筒を自社開発
1962年6月	神奈川県相模原市(現相模原市中央区)に東京工場(現相模原工場)を設置
1962年10月	株式会社イムラ封筒に商号を変更
1974年9月	宮崎県都城市に都城工場を設置
1975年11月	福岡市博多区に福岡出張所(現代販営業部営業3課)を設置
1977年6月	サイドシーム(横貼り)封筒を自社開発
1979年2月	メモルダ―(袋付カレンダー)を自社開発
1979年4月	札幌市白石区に札幌駐在所(現代販営業部営業4課)を設置
1980年2月	東京支店(現東京本社)内にメーリングサービス事業部を設置
1982年7月	東京都調布市にメーリングサービス事業部調布工場を設置
1982年8月	奈良県御所市に御所工場を設置
1985年4月	茨城県水海道市(現茨城県常総市)に筑波工場を設置
1985年7月	本社工場(現奈良新庄工場)内に情報システム事業部を設置
1985年12月	奈良県橿原市に情報システム事業部を移転
1986年9月	東京都千代田区に株式会社タイバックを子会社として設立
1986年11月	東京都八王子市にメーリングサービス事業部八王子作業所を設置
1987年1月	東京都千代田区に東京支店(現東京本社)を移転
1988年4月	埼玉県戸田市に株式会社メトロテックを子会社として設立
1989年3月	大阪市平野区に株式会社イムラメーリングを子会社として設立
1990年12月	本社機構を奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)から大阪市中央区に移転
1992年9月	山口県玖珂郡美和町(現山口県岩国市)に山口美和工場を設置
1995年9月	東京都調布市にメーリングサービス事業部飛田給事業所を設置
1997年8月	生産能力の増強のため、相模原工場を隣接地に移転
1998年1月	エンボス封筒の製造技術と製造装置を米国TENSION INTERNATIONAL, INC.より導入
1998年8月	株式会社イムラメーリングを吸収合併(現平野事業所)
1999年4月	本店所在地を奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)から大阪市中央区に移転
2000年7月	東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部に上場
2000年11月	東杏印刷株式会社(東京都練馬区)の全株式取得により子会社化
2000年12月	東京都昭島市にメーリングサービス事業部昭島事業所を設置し、調布・八王子・飛田給の3事業所を統合
2001年12月	メーリング奈良営業所をメーリング大阪営業所に統合
2003年8月	相模原工場の隣接地に、製品自動倉庫を備えた物流センター完成
2004年1月	昭島事業所及び平野事業所が、ISO14001認証取得(これにより全事業所でISO14001認証取得完了)
2005年8月	御所工場、山口美和工場、都城工場が、ISO9001認証取得(これにより全封筒工場でISO9001認証取得完了) 昭島事業所及び平野事業所が、情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得
	名古屋市西区に株式会社津田イムラを子会社として設立
2007年10月	東京都港区に東京支店(現東京本社)を移転
2011年1月	奈良県葛城市に情報システム事業部を移転
2011年11月	株式会社津田イムラを吸収合併(現名古屋営業部)
2012年3月	情報システム事業部 i-クラウドチーム(顧客向けサーバーの運用業務)でISO/IEC27001認証取得
2013年9月	札幌市中央区に札幌営業所(現代販営業部営業4課)を移転
2014年4月	東京都港区に株式会社タイバックを移転
2016年4月	名古屋市中区に名古屋営業部を移転
2016年5月	株式会社タイバックを吸収合併
2017年5月	東京都港区(シーバンスS館)に東京支店(現東京本社)を移転
2019年2月	大阪市中央区(なんばスカイオ)に本社を移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社2社で構成され、各種封筒の製造販売事業およびダイレクトメール等の発送代行事業をコア事業とし、その他の事業として、コンピュータ販売等の情報システム事業および子会社による諸事業を行っております。

当社グループの主な事業内容と当該事業における位置付けは次のとおりであり、事業区分はセグメントの区分と同一であります。

《封筒事業》

通信、電気、ガス料金等各種の請求用、株主総会招集通知用、官公庁等の諸通知用、銀行窓口の現金用および一般事務用等として使用される長形封筒、角形封筒、洋形封筒ならびに窓付き封筒(プラマド封筒、セロマド封筒)その他の封筒類の製造販売のほか、不織布製の封筒・造園資材等の製造販売を行っております。

《メーリングサービス事業》

ダイレクトメールの企画、製作ならびに発送代行、冊子類および販売促進用商品等の封入・梱包およびその発送代行、顧客リストの管理業務、データプリントサービス、メディアマッチング業務、キャンペーン事務局等のサービスを行っております。

《その他》

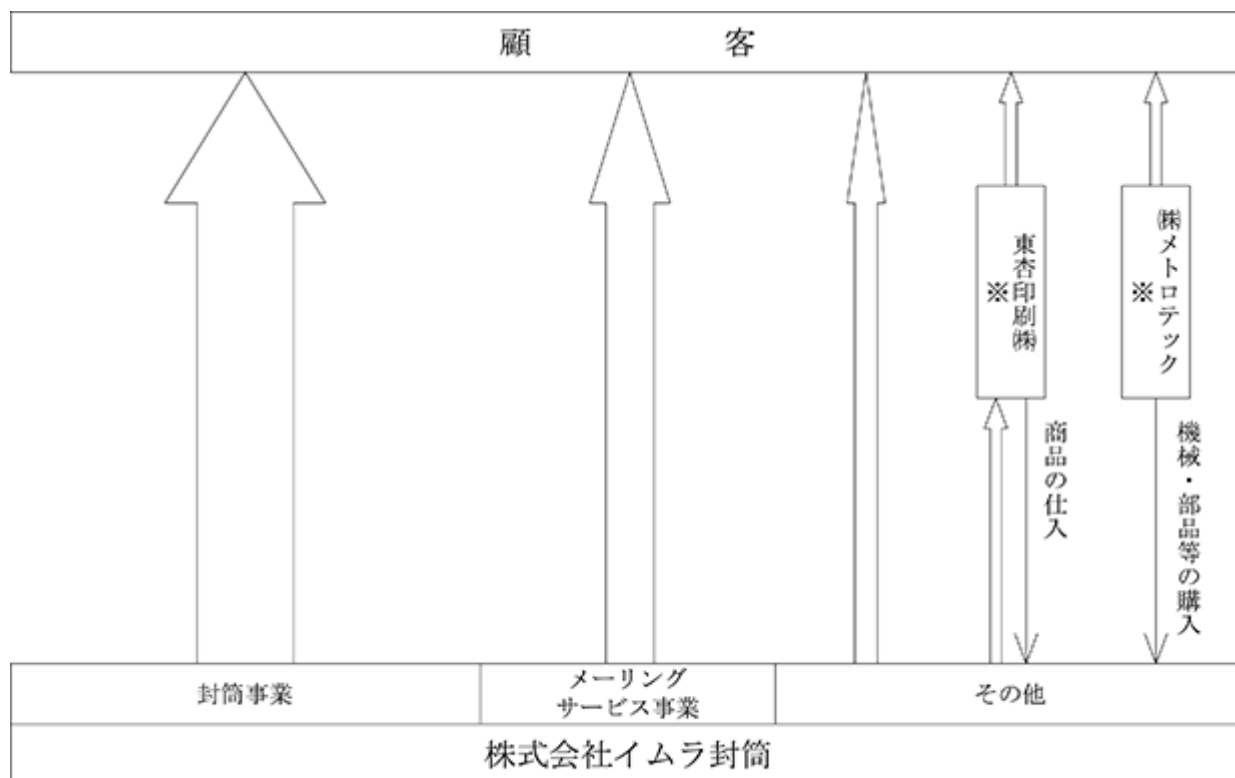
オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータおよび周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発業務等を行っております。

また、当社の連結子会社は次の事業を行っております。

(東杏印刷株式会社) ...医療機関用印刷物の製造販売および医療機関用諸物品の販売

(株式会社メトロテック) ...機械器具の自動制御装置および電子回路の設計製造販売

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(矢印⇒は製品の販売の流れを示す)

※連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東杏印刷株式会社	東京都練馬区	20	その他	100.0	医療機関用諸物品の購入 当社製品の販売
株式会社メトロテック	埼玉県戸田市	30	その他	95.0	封入機械等の購入 当社製品の販売 役員の兼任等

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
封筒事業	622 [142]
メーリングサービス事業	119 [16]
その他	81 [8]
全社(共通)	41 [5]
合計	863 [171]

- (注) 1 従業員数は、就業人数であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり1日の労働時間を8時間として人数換算をしております。
3 全社(共通)として記載した従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
797 [164]	39.5	16.8	5,224

セグメントの名称	従業員数(名)
封筒事業	622 [142]
メーリングサービス事業	119 [16]
その他	15 [1]
全社(共通)	41 [5]
合計	797 [164]

- (注) 1 従業員数は、就業人数であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり1日の労働時間を8時間として人数換算をしております。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載した従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イムラ封筒労働組合と称し、1973年7月25日に結成されました。

2019年1月31日現在の組合人数は757人であり、所属上部団体は、U A ゼンセン同盟(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)であります。なお、労使関係は安定しております。

また、子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの協働が必要不可欠と認識しております。具体的には、次のとおり「社是」および「長期経営基本方針」を策定しております。

「社是」

より良き人生の創造に限りなく前進しよう

「長期経営基本方針」

1. 事務およびコミュニケーション分野における、封筒を中心とした顧客のニーズを明確に把握し、これを基盤に、常によりすぐれた商品、技術、サービスを体系的に開発提供し、より良き社会の建設に貢献することを目的とする。

2. 企業は人である。

仕事を通じて人が育ち、仕事を通じて生きがいを見出せる、明るく潤いのある職場を創り出す。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、労働分配率、自己資本比率、売上高営業利益率、自己資本利益率（ROE）を経営指標に定め、その動向を注視するとともに、売上高および経常利益を重要視しております。これらの経営指標については、業務執行役員会において定期的に達成状況を確認しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

2019年度の当社グループを取り巻く環境は、参議院選挙等による需要浮揚要因があるものの、期後半にかけては、消費税増税後の需要低迷等が予想されることから、徐々に厳しさが増すことが予測されます。

このような情勢のもと、当社グループは、2019年度を次の100年に向けた「第二の創業」の年として、中期経営計画の経営ビジョンである「私たちは次の100年もコミュニケーション分野において最高の付加価値を提供します。そして全ての人々の笑顔に貢献します。」の具現化に向け、「Give & Give & Give（全ての人に最高の付加価値を届け続ける）」の精神に基づき、以下の7項目に取り組んでまいります。

付加価値の創造の限りない追及

事業領域の拡大を中心とした事業構造の変革推進

市場環境に柔軟に対応できる生産体制の構築

生産システム全般の効率化推進

企業価値を創出するグループガバナンス体制の整備

働き方改革のさらなる推進と人材育成プログラムの充実による組織の活性化

本社移転によるワンフロア化等による一体感の醸成

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末（2019年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 機密情報の取扱いについて

当社は、機密情報や個人情報の重要性を自覚し、2003年10月にプライバシーマークの認証を、2005年8月に情報セキュリティマネジメントシステムの認証をそれぞれ取得しております。また、パソコンのアクセスログ管理をより一層強化し、情報セキュリティ体制のさらなる健全化に取り組むなど、機密情報や個人情報を含むお客様のデータベースを取り扱う際の運用については、十分な注意を払っております。

こうした取り組みにより、機密情報や個人情報が漏洩する可能性は低いと考えておりますが、何らかの理由により機密情報や個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥や品質について

当社グループは徹底した品質管理のもとで製品を製造しておりますが、設計上あるいは製造工程上での不備により製品の欠陥が生じた場合、損害賠償や売上の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスクについて

当社グループは代販店を含め数多くの取引先と掛売り取引を行っております。当社グループは市場における信用情報の収集、与信限度の定期的な見直し等を行い、取引先の信用リスクに備えておりますが、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料調達の影響について

原材料の調達については、複数のメーカーから封筒用紙やフィルム材料などを購入し、安定的な原材料の確保と最適な調達価格の維持に努めております。しかしながら、原材料調達がきわめて困難になった場合や購入価格が著しく高騰した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 郵便制度変更等による影響について

封筒・メーリングサービスを中心とする当社の業務は、郵便制度と密接な係わりを持っており、これまでも郵便制度が変更された場合には、それに対応したタイムリーな営業施策により、当社業績にプラスとなるように努めてまいりましたが、制度変更の内容次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 季節要因による業績推移について

当社の販売動向には次の理由により若干の季節変動があります。上半期において、新年度用の封筒が増える傾向にあること、また株主総会の招集通知用等の封筒が増えることから、業績が上半期に偏る傾向があります。今後も同様の理由により季節変動が予想されますので、当社グループの業績を判断する際には留意していただく必要があります。

最近の2連結会計年度の上半期および下半期の業績推移は次のとおりであります。

項目	2018年1月期			2019年1月期		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高 (百万円)	12,030	10,594	22,624	11,891	10,754	22,645
構成比 (%)	53.2	46.8	100.0	52.5	47.5	100.0
営業利益又は 営業損失() (百万円)	555	53	501	398	7	391
構成比 (%)	-	-	100.0	-	-	100.0
経常利益又は 経常損失() (百万円)	604	6	598	458	37	496
構成比 (%)	-	-	100.0	92.5	7.5	100.0

(7) 投資リスクについて

当社グループの所有する有価証券は、取引金融機関、販売先企業、仕入先企業等、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式市況の動向等によって、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における投資有価証券の総資産に対する比率は5.7%となっております。

(8) 退職給付債務について

当社は、企業年金制度を採用しており、従業員退職給付費用および債務は、割引率等数値計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。したがって、年金資産の運用成績の低迷および割引率のさらなる低下等の要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2011年2月1日より、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

(9) システム障害について

当社は受注から生産、売上までの一貫システムを全社オンライン体制で構築しており、短期間の障害であればバックアップできる仕組みを構築しております。しかしながら、大規模災害やインフラ障害などにより復旧に時間を要する場合は、システムが機能せず当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害の影響について

当社は生産拠点が分散しており、自然災害に強い体質となっております。加えて災害対策や復旧計画を策定しており想定内の災害には迅速に対応するべく体制を整えております。しかしながら、大規模な自然災害が発生した場合には甚大な損害を受ける可能性があります。その場合には、製品の供給体制が確保できなくなり売上の急激な低下がおり、また修復に多額の費用が発生するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、堅調に推移しておりましたが、昨年末にかけて米国経済の後退懸念や米中貿易摩擦による中国経済の減速などが表面化し、軟調傾向へと変化しました。

当社グループの事業領域に影響を及ぼす郵便およびメール便市場においては、普通通常郵便物およびメール便の取扱数量は、前年比微減で推移しており、また、ダイレクトメール市場の動向も依然として減少傾向にあることから、当社グループを取り巻く環境は先行き不透明な状況となっております。一方で、通販市場は、アパレル通販やB to B 通販の伸張を背景に、堅調な動きを維持しており、包材関連需要の拡大が期待されます。

このような情勢のもと、当社グループは、「Give & Give & Give（全ての人に最高の付加価値を届け続ける）」をテーマに掲げ、お客様に満足いただけるソリューションサービス分野への取り組みを、全社を挙げて進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、封筒事業がサービス領域拡充により伸長する一方で、メーリングサービス事業の不振等により、ほぼ前年並みの226億45百万円（前連結会計年度比0.1%増）となりました。損益面につきましては、上述のサービス領域拡充に向けた商品売上構成比の上昇により売上総利益率が低下し、営業利益は3億91百万円（前連結会計年度比22.0%減）、経常利益は4億96百万円（前連結会計年度比17.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、100周年記念行事費用として1億58百万円を特別損失に計上したこともあり、2億71百万円（前連結会計年度比34.4%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（封筒事業）

製品売上が伸び悩む中、首都圏エリアを中心に、サービス領域拡充による商品売上の拡大に努め、既存得意先への深耕および新規開拓を進めた結果、売上高は178億64百万円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。損益面では、労務人件費を中心とした経費の抑制により、営業利益は3億99百万円（前連結会計年度比20.9%増）となりました。

（メーリングサービス事業）

企業のアウトソーシング需要が高まる中、ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）市場における販売力強化を継続し、新規案件の獲得を進めるものの、前年における大口スポット案件の反動減等により、売上高は31億円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。損益面では、商品売上構成比の上昇に伴う売上総利益率の低下に加え、サービス領域拡充に向けた設備投資に伴う償却負担増や人員増強による労務人件費の増加もあって、1億円の営業損失（前連結会計年度は営業利益62百万円）となりました。

（その他）

封入機の製造販売を手掛ける子会社の業績が低調であったことを受け、売上高は16億80百万円（前連結会計年度比5.6%減）、営業利益は85百万円（前連結会計年度比18.6%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億27百万円(2.4%)増加して180億36百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億77百万円(4.6%)増加して85億32百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、原材料及び貯蔵品が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ50百万円(0.5%)増加して95億4百万円となりました。有形固定資産は同2億21百万円減少して74億11百万円となりました。これは主に、減価償却費が6億59百万円発生したことによるものです。また、投資その他の資産は同2億75百万円増加して20億36百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ21百万円(0.5%)増加して47億34百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ4億6百万円(3.2%)増加して133億2百万円となりました。これは主に、退職給付に係る調整累計額が増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は同0.4ポイント上昇して73.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億70百万円減少して23億86百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は5億52百万円(前連結会計年度比34.9%減)となりました。これは主に、資金の増加要因として減価償却費6億59百万円、資金の減少要因として売上債権の増加額3億98百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は4億85百万円(前連結会計年度は8億82百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4億13百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は2億37百万円(前連結会計年度は3億42百万円の支出)となりました。これは、ファイナンス・リース債務の返済による支出73百万円、提出会社の配当金の支払額1億24百万円などによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下の通りであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、原材料費、外注費及び人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備投資等によるものであります。これらの資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

(5) 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	17,864	0.0
メーリングサービス事業	1,970	2.8
その他	780	9.7
合計	20,615	0.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	17,910	0.5	1,060	4.5
メーリングサービス事業	3,163	2.8	149	73.5
合計	21,074	0.8	1,210	9.9

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他の事業については、子会社が主として見込生産であるため、「受注高」および「受注残高」の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	17,864	0.6
メーリングサービス事業	3,100	0.6
その他	1,680	5.6
合計	22,645	0.1

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、引当金の計上など一部に将来の合理的な見積りが求められているものもあります。これらの見積りは当社グループにおける過去の実績や将来計画を考慮して合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、封筒を中心とした事務およびコミュニケーション分野において、顧客のニーズを明確に把握し、常にお客様に喜んでいただける商品をお届けすることを目標に、商品開発に取り組む一方、徹底した品質向上を目指して、独自の加工設備、技術開発に取り組んでおります。

なお、当社の研究開発活動は、既存の設備、製品の改良にかかる経常的な活動であるため、研究開発費の金額は記載しておりません。

具体的な研究開発活動状況を示すと、封筒事業では、封筒デザインの多様化に対応出来るインライン加工を可能とする独自装置を整備することにより、独自商品の開発と製造コストの低減を図っております。またフレキシソ印刷の高品位化を可能とする設備の整備を図り、環境に配慮してフレキシソ印刷化を推進しております。

品質の向上に関しましては、より高品質を目指した設備の改良ならびに検査装置の機能拡大に取り組んでおります。

なお、メーリングサービス事業およびその他の事業については、特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、総額4億40百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(封筒事業)

お客様の多様なニーズへの対応とコスト競争力の強化を図るとともに、製品のさらなる品質向上を目的として、設備の増設・更新および改善・改良等を行い、総額3億67百万円の設備投資を実施いたしました。

(メーリングサービス事業)

お客様のニーズに対応するため、付加価値の高いサービスの提供・品質向上およびコストダウンを目的として、最新式の封入設備を導入するとともに、既存設備の改善・改良を行い、総額42百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他)

特に記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
奈良新庄工場 (奈良県葛城市)	封筒事業	封筒生産 設備	172	389	612 (16,874) {1,536}	10	-	1,185	146
御所工場 (奈良県御所市)	封筒事業	封筒生産 設備	58	141	570 (14,699)	3	-	774	57
相模原工場 (相模原市 中央区)	封筒事業	封筒生産 設備 製品自動 倉庫	759	722	1,888 (14,953)	17	112	3,500	192
都城工場 (宮崎県都城市)	封筒事業	封筒生産 設備	34	33	91 (6,988)	0	-	159	17
筑波工場 (茨城県常総市)	封筒事業	封筒生産 設備	178	126	224 (12,376)	6	61	597	49
山口美和工場 (山口県岩国市)	封筒事業	封筒生産 設備	42	4	61 (11,255)	0	-	109	6
昭島事業所 (東京都昭島市)	マーリング サービス 事業	封入設備	84	329	-	20	22	457	48
平野事業所 (大阪市平野区)	マーリング サービス 事業	封入設備	3	59	-	2	5	70	28
本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	その他 設備	22	8	-	21	59	111	103
東京本社 (東京都港区)	封筒事業他	その他 設備	82	-	-	13	-	95	123
代販営業部 営業3課 (福岡市博多区)	封筒事業	その他 設備	0	0	-	0	-	1	4
代販営業部 営業4課 (札幌市中央区)	封筒事業	その他 設備	-	-	-	0	-	0	2
情報システム 事業部 (奈良県葛城市)	その他	その他 設備	1	-	-	1	-	2	15
名古屋営業部 (名古屋市中区)	封筒事業	その他 設備	3	-	-	1	-	4	7
その他 (奈良県葛城市) (山口県岩国市)	全社(共通)	その他 設備	5	-	35 (8,117)	0	-	41	-

(注) 1 土地の()は所有面積を、{ }は賃借面積を示しております。

2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 「事業所名(所在地)」の「その他」は報告セグメントに帰属しない福利厚生施設および遊休地であります。

(2) 国内子会社

2019年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
東杏印刷 株式会社	本社工場 (東京都 練馬区)	その他	印刷物 生産設備	11	2	152 (629)	1	0	167	43
東杏印刷 株式会社	燕工場 (新潟県 燕市)	その他	印刷物 生産設備	8	10	18 (991)	0	-	38	9
株式会社 メトロ テック	本社 (埼玉県 戸田市)	その他	その他の 生産設備	4	1	-	2	-	7	14

(注) 1 土地の()は所有面積を示しております。

2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
株式会社 イムラ封筒	本社 (大阪府中央区)	全社(共通)	本店移転	108	-	自己資金	2019年 2月	2019年 2月	能力増加は 殆どない
	奈良新庄工場 (奈良県葛城市)	封筒事業	封筒生産 設備	100	26	自己資金	2019年 2月	2020年 1月	(注) 2
	相模原工場 (相模原市中央区)	封筒事業	封筒生産 設備	444	67	自己資金	2019年 2月	2020年 1月	(注) 2

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除去等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年4月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,729,370	10,729,370	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,729,370	10,729,370	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2016年8月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く) 8名
新株予約権の数(個)	481 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株 予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年9月3日から 2056年9月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり365円 資本組入額 1株当たり183円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

第2回新株予約権

決議年月日	2017年5月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く） 10名
新株予約権の数(個)	528 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年6月6日から 2057年6月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり435円 資本組入額 1株当たり218円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

第3回新株予約権

決議年月日	2018年5月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く） 10名
新株予約権の数(個)	484 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年6月6日から 2058年6月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり491円 資本組入額 1株当たり246円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2019年1月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2019年3月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。
- ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注) 2 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記(注) 5 に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注) 3 に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月1日(注)	10,729,370	10,729,370	-	1,197	-	1,363

(注) 2016年4月21日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、当社の普通株式について、2016年8月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は10,729,370株減少し、10,729,370株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	15	54	15	1	1,875	1,976	-
所有株式数(単元)	-	10,362	909	21,554	2,832	1	71,604	107,262	2,270
所有株式数の割合(%)	-	9.66	0.85	20.09	2.64	0.00	66.76	100.00	-

(注) 1 自己株式428,842株は「個人その他」に4,288単元、「単元未満株式の状況」に42株含めております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イムラ封筒社員持株会	大阪市中央区内本町二丁目1番13号	776,252	7.53
井村 優	奈良県橿原市	415,500	4.03
有限会社ケイ・アンド・アイコーポレーション	奈良県葛城市柿本198	385,250	3.74
井村 達 男	奈良県葛城市	367,000	3.56
有限会社アイ・エム興産	奈良県葛城市柿本147	358,750	3.48
井村 守 宏	奈良県葛城市	320,100	3.10
井村 美 和	奈良県橿原市	300,000	2.91
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき三丁目12番1号 フォアフロントタワー	300,000	2.91
井村 光 一	東京都世田谷区	288,400	2.80
井村 美保子	奈良県葛城市	254,500	2.47
計	-	3,765,752	36.55

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。
2 当社は自己株式を428,842株保有していますが、上記大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 428,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,298,300	102,983	-
単元未満株式	普通株式 2,270	-	-
発行済株式総数	10,729,370	-	-
総株主の議決権	-	102,983	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2019年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町 二丁目1番13号	428,800	-	428,800	3.99
計	-	428,800	-	428,800	3.99

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年3月15日)での決議状況 (取得期間2019年3月18日~2020年3月17日)	200,000	100
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年4月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	71	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	428,842	-	428,842	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年4月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、業績に連動した配当を行うことを基本方針としております。一方で、企業価値の向上を図る上で、財務基盤の強化や将来の投資のために必要な内部留保の充実も重要と考えており、これらを総合的に勘案して配当を実施してまいります。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては期初の公表値（1株当たり12円）に100周年記念配当2円を加えた14円の配当を実施いたしました。

当社は、「取締役会決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当として剰余金の配当を実施することができる」旨を定款に定めておりますが、上記方針に加え、純利益の進捗状況も見極めた上で、期末配当の実施を優先しております。

配当の決定機関につきましては、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会となります。なお、中間配当の実施につきましては、上記の基本方針および各種経営指標の状況を勘案し、柔軟に対応していく所存です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年4月25日 定時株主総会決議	144	14.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
最高(円)	510	374	548 [360]	729	605
最低(円)	148	198	431 [232]	474	506

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 当社の普通株式について、2016年8月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しているため、第67期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[]にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年8月	9月	10月	11月	12月	2019年1月
最高(円)	553	555	546	570	564	605
最低(円)	533	526	526	529	515	527

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	-	井村守宏	1947年10月7日生	1975年2月 当社入社 1979年4月 取締役営業部長代理 1979年8月 取締役製造部長 1983年4月 常務取締役 1987年3月 専務取締役 1997年4月 代表取締役 専務取締役 2003年4月 代表取締役社長 2013年4月 代表取締役会長 2015年4月 取締役会長(現任)	(注)1	320,100
代表取締役社長	最高経営責任者 (CEO)	井村優	1963年4月19日生	1987年4月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 1993年3月 当社入社 2000年12月 資材部長 2001年4月 取締役資材部長 2003年4月 常務取締役製造本部長兼資材部長 2003年7月 常務取締役製造本部長 2009年2月 常務取締役営業本部長 2011年4月 専務取締役営業本部長 2012年4月 専務取締役営業本部長兼東京支店長 2013年4月 代表取締役社長(現任) 2019年4月 最高経営責任者(CEO)(現任)	(注)1	415,500
取締役	専務執行役員 営業本部長兼 パッケージ ソリューション 営業統括部長	瀧口 齊	1960年4月18日生	1983年4月 三井物産株式会社入社 2019年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長 兼パッケージソリューション営業統括部長(現任)	(注)1	10,000
取締役	専務執行役員 製造本部長	吉川伸昭	1962年11月10日生	1981年3月 当社入社 2011年7月 製造部長 2013年4月 取締役製造本部長兼製造部長 2013年7月 取締役製造本部長 2017年4月 常務取締役製造本部長 2019年4月 取締役専務執行役員製造本部長 (現任)	(注)1	5,700
取締役	常務執行役員 管理本部長兼 経営企画部長	食野直哉	1959年7月30日生	1983年4月 丸紅株式会社入社 1993年4月 食野株式会社入社 2005年5月 当社入社 2010年7月 第一営業部長 2013年4月 執行役員東京支店長 2014年4月 執行役員営業統括部長 2015年4月 取締役経営企画部長 2017年2月 取締役管理本部長兼経営企画部長 2019年4月 取締役常務執行役員管理本部長兼 経営企画部長(現任)	(注)1	5,700
取締役	-	白田 敬	1959年11月30日生	1982年3月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 2009年9月 株式会社JET Academyエグゼクティブ・パートナー(現任) 2010年6月 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社取締役 2014年6月 株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス取締役 (現任) 2015年4月 当社取締役(現任)	(注)1	2,100
取締役	-	城谷満江	1954年10月1日生	1975年10月 日本航空株式会社入社 2011年2月 株式会社博全社入社 2019年4月 当社取締役(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	福塚昌義	1954年2月21日生	1976年3月 1986年3月 2003年4月 2007年4月 2014年4月	中本電気株式会社入社 当社入社 経理部長 執行役員経理部長 常勤監査役(現任)	(注)2	12,000
監査役	-	山田拓幸	1950年11月26日生	1973年4月 1992年8月 1999年5月 2006年10月 2007年4月 2007年6月 2008年4月 2008年6月	監査法人中央会計事務所入所 中央新光監査法人社員 同監査法人代表社員 山田公認会計士事務所代表(現任) 株式会社タカショー取締役(現任) 株式会社電響社監査役 当社監査役(現任) 株式会社ケー・エフ・シー監査役	(注)2	-
監査役	-	清水健一	1954年11月30日生	1977年4月 2010年3月 2011年4月 2015年12月 2016年4月 2016年10月	日興証券株式会社(現S M B C日興証券株式会社)入社 日興コーディアル証券株式会社(現S M B C日興証券株式会社)専務執行役員 日興ビジネスシステムズ株式会社代表取締役社長 株式会社東京一番フーズ監査役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社ラプキャリアグループ会長(現任)	(注)2	-
計							771,100

- (注) 1 2019年4月25日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2 2016年4月21日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3 取締役 白田敬および城谷満江の各氏は、社外取締役であります。
4 監査役 山田拓幸および清水健一の各氏は、社外監査役であります。
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
月岡涼吾	1971年11月19日生	1994年4月 1999年11月 2003年4月 2006年7月 2010年12月	大日本印刷株式会社入社 税理士法人プライスウォーターハウスコーパス入所 公認会計士登録 月岡公認会計士事務所所長(現任) 株式会社コロプラ監査役(現任)	-

- 6 当社は、取締役の一層の活性化、業務執行機能の強化ならびに経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	人事部長兼東京人事部長	前田晋二
上席執行役員	技術部長	炭家裕之
上席執行役員	総務部長	山田実
上席執行役員	製造部長	森田旭
執行役員	営業副本部長兼マーケティングソリューション営業統括部長	根岸秀尚
執行役員	営業企画推進部長兼東京事務管理部長	下鳥義明
執行役員	経理部長	分領雅之
執行役員	西日本営業統括部長兼大阪営業部長	奥谷勇二

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業価値増大のための経営体制を規律するものと認識しております。コーポレート・ガバナンスによる企業価値の増大を担保するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の透明で公正な経営システムの構築、維持に取り組んでおります。

(b) 会社の機関の内容

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織とその他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
(コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を採用する理由)

当社は取締役会設置会社であり、意思決定の迅速化と公正化を目的に取締役会構成員数を決定しております。2019年4月26日現在、取締役会は取締役7名で構成しており、うち2名が独立性を有する社外取締役であり、取締役に對する実効性の高い監督体制を構築しております。また、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成されており、取締役会および業務執行役員会には常に出席しており、必要に応じて自由に監査役としての意見を述べる体制になっております。

会社の実情に応じた効率的な経営・執行体制の確立の一方で、効果的な監査体制としては、社外監査役を含む監査役会が経営監視機能を十分に果たす体制として有効であると判断し、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択しております。

さらに、2003年より、執行責任の明確化を目的に執行役員制度を導入しております。

この体制はこれまで十分に経営監視機能を発揮しておりますので、今後も現状の取締役・監査役制度を基本に、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

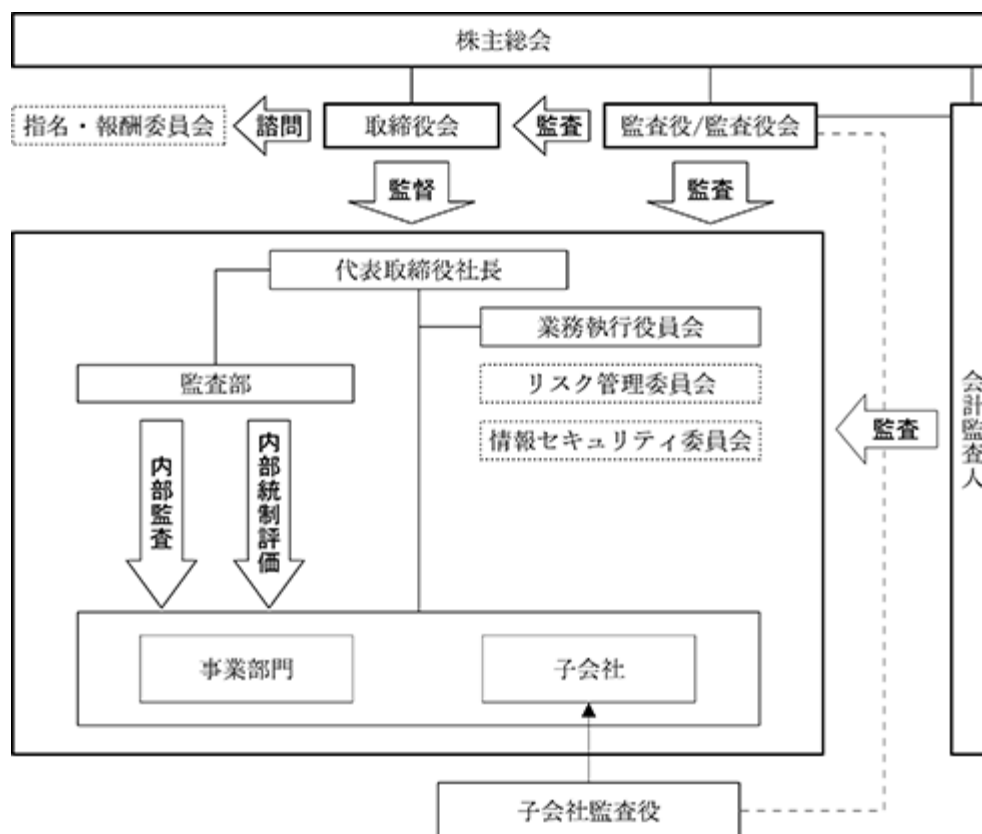
経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は、次のとおりであります。

当社は、原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の意思決定を行う機関として、法令で定められた事項、経営事項の決定ならびに業務執行の監督を行っております。

また、業務執行の機動性を図るために会社法が定める機関設計以外に、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、執行役員を中心に構成される業務執行役員会を設置し、法令、定款による決議事項を除く業務執行上の課題について業務執行責任者である最高経営責任者（CEO）と協議・決定するとともに、その業務執行を補佐するなど、統治機能のさらなる充実を図っております。特に重要な事項は取締役会において決定することとしております。

さらに、2018年3月より、取締役会の諮問機関として、社外役員が過半数を占める任意の「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の報酬ならびに取締役候補者の指名等に関する事項の決定に当たり、社外役員の関与、助言の機会を適切に確保することでプロセスの透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制の模式図は次のとおりです。



(内部統制システムの整備状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

内部統制につきましては、正確で効率的かつ円滑な業務の運営を図るため、その指針となる経営の基本事項、業務組織あるいは業務の運営、管理などに関する規程を整備し、その運用状況につきましては、監査部において業務執行状況のモニタリングを実施するとともに、改善を重視した助言・勧告なども含めて、その結果を速やかに報告する内部監査体制を整えております。

また、経営企画部CSR課(以下、「CSR課」という。)において、財務報告に係る内部統制報告制度の対応として、当社および当社グループにおける全社レベルの統制、業務プロセスレベルの統制・運用に関するサポートを行っております。

なお、当社は以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めており、規程、組織、体制などの内部統制システムの整備に努めております。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」という)は、(当社グループの事業活動に関連するあらゆる)法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行なうため、企業行動憲章の他、例えば組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、諸管理規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。

- (2) 当社グループの取締役会は、原則として月1回以上これを開催し、取締役会規則の定めに従い、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。
- (3) 当社グループの取締役及び使用人が業務執行に際し、法令及び定款の遵守がより一層図られる体制を整備するため、当社経営企画部にCSR課を設置する。
- (4) 業務の執行に関して、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合に、通報できる窓口を設置するなど、内部通報制度を整備する。
- (5) 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を排除し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、業務執行役員会議事録等）は、取締役会規則、業務執行役員会規則、文書管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、記録された情報を常時閲覧できるものとする。
- (3) 法令、証券取引所の適時開示規則及び重要情報管理規程に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、事業等のリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、リスク管理委員会が、リスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施する体制を整備する。
- (2) 当社グループの情報セキュリティリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する体制を整備する。
- (3) 当社グループの災害リスクに関しては、当社リスク管理委員会の主導で、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定し、管理体制を整備する。さらに、事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役会は、経営上の重要な意思決定及び職務執行の監視を行う。また、必要に応じて各種委員会等で事前審議の上、決議機関に上程することで職務執行の効率を確保する。
- (2) 当社は取締役会の機能を強化するため、業務執行役員会を月1回以上開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。
- (3) 当社グループの取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。
- (4) 当社グループ取締役会決議に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により、それぞれの部門の責任者が適切に権限委譲する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は企業集団における業務の適正を確保するため、子会社担当取締役が子会社の自主性を尊重しつつ関係会社管理規程に基づき、子会社を統括する。
- (2) 子会社担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、子会社に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて指導する。

(3) 監査部は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は代表取締役社長と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。
- (2) 指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査役に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査役が行う。
- (3) 補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定する。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法令に定める事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- (2) 当社グループは、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けない事を確保する体制を構築する。
- (3) 子会社の監査役が、当該報告を受けた場合には、当社の子会社担当取締役及び監査役会に報告する体制を構築する。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に明らかに必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び業務執行役員会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- (2) 監査役は、取締役及び執行役員等重要な各使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(リスク管理体制の整備状況)

当社は、事業に関する全てのリスクを適切に管理・統制することは、経営の安定且つ継続的な成長および経営資源の保全を図る上での重要課題と認識しております。これを踏まえ、危機管理規程、重要情報管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等を整備するとともに、業務執行役員会直轄の“リスク管理委員会”を設置し、リスク管理に関する情報交換や問題点の収集・調整等、リスク管理体制の継続的な改善を図っております。また、特に情報セキュリティに関する対応・モニタリングについては、“情報セキュリティ委員会”を設置し、管理・統制を行っております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役全員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金8百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

内部監査および監査役監査

(a) 内部監査の状況

業務執行に関わる内部監査につきましては、当社は代表取締役社長直轄の監査部（2019年4月26日現在3名）を設置し、年間の監査計画に基づいて、業務執行状況のモニタリングを実施しております。

また、財務報告に係る内部統制の評価につきましては、監査部は、社内の各部門から内部監査人を選任して内部統制に関する評価テストを実施するほか、担当部署が行うセルフチェックの結果を監査部が評価することにより、その有効性を確認しております。

会計監査人との連携状況につきましては、監査部は監査役会とともに、監査計画についての意見交換や、四半期レビューおよび期末監査の実施結果などについて会計監査人より定期的に報告を受けるほか、会計監査人が必要とする情報を随時提供するなど、十分な連携を確保しております。また、CSR課は、財務報告に係る内部統制報告制度の対応窓口として、評価範囲および監査スケジュールについて会計監査人と協議し、内部統制評価テストの進捗状況に応じて、監査が円滑に進められるよう、適宜連携を図っております。

なお、監査部およびCSR課と監査役会との連携状況につきましては、「(b)監査役監査の状況」をご参照ください。

(b) 監査役監査の状況

当社監査役（2019年4月26日現在3名うち常勤監査役1名、社外監査役2名）は、監査役会で定めた監査役監査基準に則り、監査実施計画および業務分担等に従い、取締役会、業務執行役員会、その他社内の重要会議に出席するほか、代表取締役社長をはじめとした経営陣幹部との定期的な意見交換や業務、財産の状況の調査、重要な稟議決裁・報告の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査を行っております。

会計監査人との連携状況につきましては、当社監査役は、「(a)内部監査の状況」に記載のとおり、会計監査人より、会計監査の計画ならびに監査の方法、監査の実施内容、監査結果について、定期的に報告および説明を受け、協議しております。また、当社監査役は会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るため、適宜必要と思われる事項について会計監査人と協議を行っております。

内部監査部門との連携状況につきましては、当社監査役は、監査部ならびにCSR課より、内部統制状況について口頭ならびに書面にて定期的に内部監査実施報告を受けております。その他適宜必要と思われる事項につきましては、その都度常勤監査役と監査部長ならびにCSR課長が協議しております。

社外取締役および社外監査役

2019年4月26日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を尊重するとともに、専門的な知見と経験に基づく客観的かつ適切な経営の助言・監督又は監査の役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと等を基本的な考え方として、選任および指名を行っております。

社外取締役白田敬氏は、これまでの経歴において、金融機関における豊富な経験に加え他社の経営にも携わるなど、企業経営に関する相応の知見を有しており、客観的・中立な立場から、適宜意見を表明しております。今後、その幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。当社と白田敬氏との間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役城谷満江氏は、これまでの経歴において、航空会社で長年にわたり人材育成・CS推進に携わり、他社との統合後には客室乗員部長として、多様な背景がある1,250人の人事管理・サービス管理に従事してきました。さらに、異業種である葬儀会社においても、初の女性管理職としてCSを推進し意識改革に携わるなど、このような同氏の豊富な経験は、「サービスができる製造業」を目指す、当社の中長期的な企業価値向上に向けて助言や業務執行に対する監督を行っていただけるものと判断しております。当社と城谷満江氏の間には、記

載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役山田拓幸氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、また他社の社外役員を務めるなど企業経営に関しても相当の知見を有しております。これまでも取締役会においてその幅広い知見を活かし、社外監査役として独立した見地から、適宜、適切な意見を表明しております。今後も中立・公正な立場から、経営に関する適切なモニタリングを実施されるものと判断しております。当社と山田拓幸氏との間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役清水健一氏は、これまでの経歴において、他社の経営に携わるなど、企業経営に関する豊富な実績と見識を有しております。これまでも取締役会においてその幅広い知見を活かし、社外監査役として独立した見地から、適宜、適切な意見を表明しております。今後も中立・公正な立場から、経営に関する適切なモニタリングを実施されるものと判断しております。当社と清水健一氏との間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

なお、当社は東京証券取引所に対し、社外取締役および社外監査役全員を独立役員として届け出ております。

社外取締役および社外監査役の主な活動といたしましては、当社取締役会ならびに重要な常設会議である業務執行役員会に特別な事情がない限り毎回出席し、適宜客観的な見地から発言を行っております。また、2018年3月に設置した取締役会の諮問機関である任意の「指名・報酬委員会」には、社外取締役および社外監査役全員が委員として参加し、取締役の報酬ならびに取締役候補者の指名に関する決定に当たり、適切な関与と助言を行っております。

なお、社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、監査役と会計監査人との定期的な会合や、監査役と内部監査部門との定期的な報告会に出席するほか、内部統制部門との相互連携の内容について常勤監査役から報告を受けております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	135	112	23	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	3

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
- 2 2000年4月開催の第50期定期株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。)、監査役報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
- 3 期末現在の人員は、取締役11名(社外取締役1名)、監査役3名(社外監査役2名)であります。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬の額は、取締役会から諮問を受けた、社外役員が過半数を占める任意の指名・報酬委員会において業績、株主配当や従業員賃金との均衡、社会情勢などを考慮の上、審議を行い、取締役会において決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 25銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,027百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
興銀リース株式会社	70,000	200	取引関係の維持・強化の為
アジアパイルホールディングス株式会社	200,000	142	同上
荒川化学工業株式会社	60,000	133	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	455,000	93	同上
レンゴー株式会社	69,000	60	同上
株式会社山善	43,726	57	同上
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	10,281	46	同上
大王製紙株式会社	30,000	44	同上
日本紙パルプ商事株式会社	10,000	42	同上
リンテック株式会社	10,000	31	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	35,500	29	同上
東京海上ホールディングス株式会社	5,500	28	同上
株式会社南都銀行	7,400	22	同上
株式会社アイネット	11,000	18	同上
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	3,955	14	同上
中越パルプ工業株式会社	5,000	10	同上
S M P Oホールディングス株式会社	1,250	5	同上
タカラスタンダード株式会社	898	1	同上
日本製紙株式会社	100	0	同上

(注) 中越パルプ工業株式会社以下の株式は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有している全19銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
興銀リース株式会社	70,000	175	取引関係の維持・強化の為
アジアパイルホールディングス株式会社	200,000	132	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	455,000	81	同上
荒川化学工業株式会社	60,000	79	同上
レンゴー株式会社	69,000	65	同上
株式会社山善	45,669	49	同上
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	10,281	42	同上
大王製紙株式会社	30,000	41	同上
日本紙パルプ商事株式会社	10,000	38	同上
東京海上ホールディングス株式会社	5,500	29	同上
リンテック株式会社	10,000	24	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	35,500	20	同上
株式会社南都銀行	7,400	16	同上
M S & A D インシュアランスグループホール ディングス株式会社	3,955	12	同上
中越パルプ工業株式会社	5,000	6	同上
S M P Oホールディングス株式会社	1,250	5	同上
タカラスタンダード株式会社	977	1	同上
日本製紙株式会社	100	0	同上

(注) 中越パルプ工業株式会社以下の株式は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有している全18銘柄について記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、仰星監査法人と会社法および金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、独立の立場から監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名 又は会計事務所名
指定社員 業務執行社員 徳丸 公義	仰星監査法人
指定社員 業務執行社員 田邊 太郎	仰星監査法人

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務ならびに内部統制監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士6名、その他2名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は取締役の員数を11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の充足数を緩和することによる株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	-	21	1
連結子会社	-	-	-	-
計	21	-	21	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等と協議した上で、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年2月1日から2019年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年2月1日から2019年1月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構及びその他社外団体等の主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,698	2,540
受取手形及び売掛金	3,280	3,652
電子記録債権	529	557
商品及び製品	500	431
仕掛品	237	272
原材料及び貯蔵品	348	538
繰延税金資産	174	171
その他	1 388	1 369
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	8,154	8,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1、3 7,383	1、3 7,441
減価償却累計額	5,823	5,966
建物及び構築物（純額）	1,559	1,475
機械装置及び運搬具	1、3 17,884	1、3 17,878
減価償却累計額	15,939	16,065
機械装置及び運搬具（純額）	1,945	1,813
土地	1 3,655	1 3,655
リース資産	470	470
減価償却累計額	175	210
リース資産（純額）	295	260
建設仮勘定	42	101
その他	820	763
減価償却累計額	686	658
その他（純額）	134	104
有形固定資産合計	7,632	7,411
無形固定資産	60	56
投資その他の資産		
投資有価証券	1,185	1,027
繰延税金資産	14	14
退職給付に係る資産	-	372
その他	567	627
貸倒引当金	6	5
投資その他の資産合計	1,761	2,036
固定資産合計	9,453	9,504
資産合計	17,608	18,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,509	1,841
電子記録債務	993	957
1年内返済予定の長期借入金	139	-
未払金	400	327
未払法人税等	189	63
賞与引当金	383	379
資産除去債務	-	49
その他	600	646
流動負債合計	4,116	4,266
固定負債		
繰延税金負債	55	82
退職給付に係る負債	126	74
資産除去債務	112	87
その他	301	223
固定負債合計	596	467
負債合計	4,712	4,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	1,365	1,365
利益剰余金	9,786	9,935
自己株式	207	208
株主資本合計	12,142	12,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	406	295
退職給付に係る調整累計額	302	646
その他の包括利益累計額合計	708	942
新株予約権	34	58
非支配株主持分	10	11
純資産合計	12,895	13,302
負債純資産合計	17,608	18,036

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)
売上高	22,624	22,645
売上原価	1 17,872	1 18,018
売上総利益	4,752	4,627
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	816	856
給料	1,465	1,481
賞与引当金繰入額	145	136
退職給付費用	146	118
法定福利費	277	275
減価償却費	87	102
その他	1,312	1,265
販売費及び一般管理費合計	4,250	4,235
営業利益	501	391
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	33	37
受取賃貸料	20	21
売電収入	9	9
保険配当金	14	2
保険金収入	1	17
その他	36	37
営業外収益合計	115	125
営業外費用		
支払利息	2	1
賃貸費用	7	7
為替差損	-	1
売電費用	6	5
その他	2	3
営業外費用合計	18	20
経常利益	598	496
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
投資有価証券売却益	44	12
補助金収入	46	-
特別利益合計	91	12
特別損失		
固定資産売却損	3 1	3 0
固定資産除却損	4 21	4 3
減損損失	5 5	-
固定資産圧縮損	47	-
100周年記念行事費用	-	6 158
その他	0	-
特別損失合計	77	161
税金等調整前当期純利益	611	347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)
法人税、住民税及び事業税	234	151
法人税等調整額	39	77
法人税等合計	195	74
当期純利益	416	273
非支配株主に帰属する当期純利益	1	1
親会社株主に帰属する当期純利益	414	271

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)
当期純利益	416	273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	110
退職給付に係る調整額	246	344
その他の包括利益合計	1 307	1 233
包括利益	723	506
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	721	505
非支配株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	1,365	9,475	207	11,830
当期変動額					
剰余金の配当			103		103
親会社株主に帰属する 当期純利益			414		414
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	311	0	311
当期末残高	1,197	1,365	9,786	207	12,142

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	345	55	400	10	9	12,251
当期変動額						
剰余金の配当						103
親会社株主に帰属する 当期純利益						414
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	60	246	307	23	1	333
当期変動額合計	60	246	307	23	1	644
当期末残高	406	302	708	34	10	12,895

当連結会計年度(自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	1,365	9,786	207	12,142
当期変動額					
剰余金の配当			123		123
親会社株主に帰属する 当期純利益			271		271
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	148	0	148
当期末残高	1,197	1,365	9,935	208	12,290

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	406	302	708	34	10	12,895
当期変動額						
剰余金の配当						123
親会社株主に帰属する 当期純利益						271
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	110	344	233	23	1	258
当期変動額合計	110	344	233	23	1	406
当期末残高	295	646	942	58	11	13,302

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	611	347
減価償却費	636	659
減損損失	5	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	3
賞与引当金の増減額(は減少)	3	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	226	52
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	143
受取利息及び受取配当金	33	37
投資有価証券売却損益(は益)	44	12
支払利息	2	1
固定資産売却損益(は益)	1	0
補助金収入	46	-
固定資産除却損	21	3
固定資産圧縮損	47	-
売上債権の増減額(は増加)	28	398
たな卸資産の増減額(は増加)	94	156
仕入債務の増減額(は減少)	382	296
長期未払金の増減額(は減少)	83	11
その他	14	48
小計	1,067	728
利息及び配当金の受取額	33	37
利息の支払額	2	1
補助金の受取額	-	46
法人税等の支払額	249	258
営業活動によるキャッシュ・フロー	848	552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	942	413
有形固定資産の売却による収入	9	0
無形固定資産の取得による支出	24	14
資産除去債務の履行による支出	19	-
投資有価証券の取得による支出	1	2
投資有価証券の売却による収入	65	20
定期預金の増減額(は増加)	12	12
敷金及び保証金の差入による支出	1	63
敷金及び保証金の回収による収入	67	0
その他	23	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	882	485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	75	73
長期借入金の返済による支出	163	39
配当金の支払額	102	124
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	342	237
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	373	170
現金及び現金同等物の期首残高	2,930	2,557
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,557	1 2,386

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

東杏印刷株式会社

株式会社メトロテック

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～75年

機械装置及び運搬具 4年～12年

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度において全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた37百万円は、「保険金収入」1百万円、「その他」36百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 流動資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
その他(預け金)	253百万円	268百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務	207百万円	211百万円

(2) 固定資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
建物及び構築物	860百万円	814百万円
機械装置及び運搬具	810百万円	898百万円
土地	1,568百万円	1,568百万円
合計	3,239百万円	3,280百万円

上記固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
建物及び構築物	825百万円	776百万円
機械装置及び運搬具	810百万円	898百万円
土地	1,564百万円	1,564百万円
合計	3,200百万円	3,239百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	9百万円	-百万円

上記債務のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	9百万円	-百万円

当該担保提供資産は、金融機関借入に対する担保提供であります。当連結会計年度末現在、対応債務はありません。

2 偶発債務

下記の会社に対して、手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務があります。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション	207百万円	211百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
建物及び構築物	46百万円	46百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
合計	47百万円	47百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
売上原価	0百万円	2百万円

なお、金額は洗替法によっております。

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	0百万円	0百万円

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
その他	- 百万円	0百万円
合計	1百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)
建物及び構築物	6百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	15百万円	3百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	21百万円	3百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
山口県岩国市	工場用地	土地	5

当社グループは、報告セグメントを基本にグルーピングを行っております。このうち共用資産については、本社を含むより大きな単位で減損の兆候判断を行っております。当該資産グループについては、工場用地としての活用を検討しておりましたが、工場用地としての目処が立たないため、遊休資産とすることとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額とし、固定資産税評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日）

該当事項はありません。

6 100周年記念行事費用

創業100周年を記念した式典等の開催費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	131	141
組替調整額	44	12
税効果調整前	87	154
税効果額	26	43
その他有価証券評価差額金	60	110
退職給付に係る調整額		
当期発生額	302	515
組替調整額	52	19
税効果調整前	355	495
税効果額	108	151
退職給付に係る調整額	246	344
その他の包括利益合計	307	233

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,729,370	-	-	10,729,370

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	428,721	50	-	428,771

(注) 自己株式の増加50株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権(第1回新株予約権)	-	-	-	-	-	17
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第2回新株予約権)	-	-	-	-	-	17
合計		-	-	-	-	-	34

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月27日 定時株主総会	普通株式	103	10.00	2017年1月31日	2017年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	123	12.00	2018年1月31日	2018年4月27日

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,729,370	-	-	10,729,370

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	428,771	71	-	428,842

(注) 自己株式の増加71株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第1回新株予約権)	-	-	-	-	-	17
	ストック・オプション としての新株予約権 (第2回新株予約権)	-	-	-	-	-	22
	ストック・オプション としての新株予約権 (第3回新株予約権)	-	-	-	-	-	17
合計		-	-	-	-	-	58

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 定時株主総会	普通株式	123	12.00	2018年1月31日	2018年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	144	14.00	2019年1月31日	2019年4月26日

(注) 1株当たり配当額には創業100周年記念配当2円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)
現金及び預金勘定	2,698百万円	2,540百万円
預入期間が3か月を超える定期性預金	141百万円	153百万円
現金及び現金同等物	2,557百万円	2,386百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてメーリングサービス事業における封入設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (2019年 1月 31日)
一年内	26	22
一年超	25	3
合計	51	25

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であります。このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、全て1年以内に支払期日が到来するものであります。

外貨建ての金銭債務は、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約などを利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

借入金は、固定金利で調達しており、金利の変動リスクを回避しております。

なお、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成し、手元流動性の維持を図るなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2018年1月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	2,698	2,698	-
(2)受取手形及び売掛金	3,280	3,280	-
(3)電子記録債権	529	529	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	1,018	1,015	3
資産計	7,526	7,523	3
負債			
(5)支払手形及び買掛金	1,509	1,509	-
(6)電子記録債務	993	993	-
(7)未払金	400	400	-
(8)長期借入金	39	39	-
負債計	2,943	2,943	-
(9)デリバティブ取引	-	-	-

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（2019年1月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	2,540	2,540	-
(2)受取手形及び売掛金	3,652	3,652	-
(3)電子記録債権	557	557	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	859	854	5
資産計	7,609	7,604	5
負債			
(5)支払手形及び買掛金	1,841	1,841	-
(6)電子記録債務	957	957	-
(7)未払金	327	327	-
(8)長期借入金	-	-	-
負債計	3,127	3,127	-
(9)デリバティブ取引	-	-	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。株式形態のゴルフ会員権については、取引所の市場価格がないため、連結貸借対照表計上額は帳簿価額によっており、時価は業者間の取引相場表等に基づく価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(前連結貸借対照表計上額167百万円、当連結貸借対照表計上額168百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	2,688	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,280	-	-	-
電子記録債権	529	-	-	-
合計	6,498	-	-	-

当連結会計年度(2019年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	2,518	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,652	-	-	-
電子記録債権	557	-	-	-
合計	6,728	-	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	39	-	-	-	-	-
リース債務	78	51	23	-	-	-
合計	118	51	23	-	-	-

当連結会計年度(2019年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	51	23	-	-	-	-
合計	51	23	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年1月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	983	409	573
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	34	39	4
合計	1,018	448	569

当連結会計年度(2019年1月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	824	396	427
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	35	47	12
合計	859	443	415

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	65	44	-
合計	65	44	-

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	20	12	-
合計	20	12	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型企業年金制度及び確定拠出年金制度を、連結子会社は退職一時金制度を設けております。
なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)
退職給付債務の期首残高	5,620	5,701
勤務費用	271	272
利息費用	39	38
数理計算上の差異の発生額	0	743
退職給付の支払額	229	243
退職給付債務の期末残高	5,701	5,025

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)
年金資産の期首残高	5,379	5,643
期待運用収益	37	39
数理計算上の差異の発生額	302	227
事業主からの拠出額	152	185
退職給付の支払額	228	242
年金資産の期末残高	5,643	5,397

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年 1月 31日)	当連結会計年度 (2019年 1月 31日)
積立型制度の退職給付債務	5,701	5,025
年金資産	5,643	5,397
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57	372
退職給付に係る負債	57	-
退職給付に係る資産	-	372
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57	372

(4) 退職給付費用及びその内訳項目

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
勤務費用	271	272
利息費用	39	38
期待運用収益	37	39
数理計算上の差異の費用処理額	52	19
確定給付制度による退職給付費用	325	252

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
数理計算上の差異	355	495

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
未認識数理計算上の差異	435	931

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
債券	43%	46%
株式	24%	22%
一般勘定	1%	1%
その他	32%	31%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	0.7%	0.7%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	66	68
退職給付費用	5	7
退職給付の支払額	3	1
退職給付に係る負債の期末残高	68	74

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5 百万円 当連結会計年度 7 百万円

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度70百万円、当連結会計年度70百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	23百万円	23百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度第1回新株予約権	2017年度第2回新株予約権	2018年度第3回新株予約権
決議年月日	2016年8月18日	2017年5月19日	2018年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名	当社取締役10名	当社取締役10名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,100株	普通株式 52,800株	普通株式 48,400株
付与日	2016年9月2日	2017年6月5日	2018年6月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社取締役を解任された場合は、権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。 なお、割当日以降、最初に到来する当社の定時株主総会までに当社取締役の地位を喪失した場合、割当を受けた新株予約権の数に割当日の直前の定時株主総会を含む月の翌月から地位喪失日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみを継続保有するものとし、残りは放棄したものとみなすこととします。		
権利行使期間	2016年9月3日から 2056年9月2日まで ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	2017年6月6日から 2057年6月5日まで ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	2018年6月6日から 2058年6月5日まで ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年度第1回新株予約権	2017年度第2回新株予約権	2018年度第3回新株予約権
決議年月日	2016年8月18日	2017年5月19日	2018年5月18日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	48,400
失効	-	-	-
権利確定	-	-	48,400
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	48,100	52,800	-
権利確定	-	-	48,400
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	48,100	52,800	48,400

単価情報

	2016年度第1回新株予約権	2017年度第2回新株予約権	2018年度第3回新株予約権
決議年月日	2016年8月18日	2017年5月19日	2018年5月18日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	364	434	490

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公式な評価単位の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	（注）1	42.64%
予想残存期間	（注）2	6年
予想配当	（注）3	12円/株
無リスク利子率	（注）4	0.07%

（注）1 6年間（2012年6月5日から2018年6月5日まで）の株価実績に基づき算定しました。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3 2018年1月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定後の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	118百万円	116百万円
未払事業税	19百万円	11百万円
退職給付に係る負債	181百万円	173百万円
長期未払金	59百万円	59百万円
投資有価証券評価損	31百万円	31百万円
資産除去債務	33百万円	41百万円
減損損失	55百万円	61百万円
繰越欠損金	15百万円	13百万円
その他	92百万円	94百万円
評価性引当額	156百万円	76百万円
繰延税金資産合計	451百万円	528百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	12百万円	9百万円
その他有価証券評価差額金	163百万円	119百万円
退職給付に係る調整累計額	133百万円	284百万円
その他	8百万円	11百万円
繰延税金負債合計	317百万円	424百万円
繰延税金資産の純額	133百万円	103百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	174百万円	171百万円
固定資産 - 繰延税金資産	14百万円	14百万円
固定負債 - 繰延税金負債	55百万円	82百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
法定実効税率	-	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	8.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.3%
評価性引当額	-	23.7%
住民税均等割	-	6.0%
その他	-	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	21.3%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各種封筒の製造販売事業並びにダイレクトメール等の発送代行事業を主要な事業として、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは「封筒事業」及び「メーリングサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 封筒事業

長形封筒、角形封筒、洋形封筒、窓付き封筒等の各種封筒の製造及び販売

不織布製の封筒・造園資材等の製造販売

(2) メーリングサービス事業

ダイレクトメールの企画、製作、封入発送代行

冊子類及び各種販売促進用商品等の封入発送

データプリントサービス

メディアマッチング業務

キャンペーン事務局

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	封筒事業	メーリング サービス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,764	3,081	20,845	1,779	22,624	-	22,624
セグメント間の内部売上高 又は振替高	81	1	82	44	126	126	-
計	17,845	3,082	20,927	1,823	22,751	126	22,624
セグメント利益	330	62	392	104	497	4	501
セグメント資産	11,145	1,266	12,412	1,035	13,447	4,160	17,608
その他の項目							
減価償却費	508	79	588	17	605	31	636
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	410	476	886	9	896	29	926

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業を含んでおります。

コンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発
医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売
機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額4,160百万円の主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29百万円は、本社部門に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	封筒事業	メーリング サービス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,864	3,100	20,964	1,680	22,645	-	22,645
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79	1	81	79	160	160	-
計	17,944	3,101	21,045	1,760	22,806	160	22,645
セグメント利益又は損失 ()	399	100	298	85	383	7	391
セグメント資産	11,375	1,373	12,748	1,077	13,826	4,210	18,036
その他の項目							
減価償却費	471	115	587	12	599	59	659
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	367	42	409	2	412	28	440

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業を含んでおります。

コンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発
医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売
機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額4,210百万円の主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28百万円は、本社部門に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	封筒事業	メーリングサービス事業	計			
減損損失	-	-	-	-	5	5

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を自己 の計算において所有し ている会社等	有限会社アイ・ エム興産	奈良県 葛城市	10	損害保険 代理業	(被所有) 直接 3.48 間接 -	なし	保険料 の支払	25	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払については、通常の保険契約に基づき保険料の決定を行っております。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を自己 の計算において所有し ている会社等	有限会社アイ・ エム興産	奈良県 葛城市	10	損害保険 代理業	(被所有) 直接 3.48 間接 -	なし	保険料 の支払	19	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払については、通常の保険契約に基づき保険料の決定を行っております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)
1株当たり純資産額	1,247円55銭	1,284円64銭
1株当たり当期純利益金額	40円24銭	26円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39円89銭	26円04銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	414	271
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	414	271
普通株式の期中平均株式数(株)	10,300,614	10,300,593
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	89,683	138,135
(うち新株予約権(株))	(89,683)	(138,135)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 1月31日)	当連結会計年度 (2019年 1月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	12,895	13,302
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	45	69
(うち新株予約権(百万円))	34	58
(うち非支配株主持分(百万円))	10	11
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	12,850	13,232
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	10,300,599	10,300,528

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 資本効率の向上及び経営環境に応じた柔軟な資本政策の実行を可能とするため |
| (2) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得株式の総数 | 200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.94%) |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円(上限) |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |
| (6) 取得期間 | 2019年3月18日から2020年3月17日まで |

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度の導入に関する議案を2019年4月25日開催の第69期定時株主総会に付議し、承認されております。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下、「対象取締役」といいます。)に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度であります。

2. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資することで当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

当社の取締役の報酬額は、2000年4月27日開催の第50期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。)とご承認いただいております。この範囲内で譲渡制限付株式の交付を目的として、対象取締役に対して支給することを、株主の皆様にご承認いただいております。

これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、対象取締役については、年50,000株以内を上限(ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第2部における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」といいます。)を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より40年間(以下、「本譲渡制限期間」といいます。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下、「本割当株式」といいます。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとします。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除するものとします。ただし、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

(4) 組織再編における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除するものとします。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は当社の取締役会において定めるものとします。

なお、当社は対象取締役のほか、当社の上席執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	39	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	78	51	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	74	23	-	2020年8月20日 ~2020年9月20日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	192	74	-	-

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	23	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,000	11,891	16,950	22,645
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	181	333	296	347
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	190	263	242	271
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.48	25.59	23.58	26.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	18.48	7.11	2.02	2.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,338	2,214
受取手形	313	235
電子記録債権	525	553
売掛金	3 2,840	3 3,244
商品及び製品	442	394
仕掛品	209	207
原材料及び貯蔵品	295	487
繰延税金資産	161	157
その他	1、3 405	1、3 362
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	7,530	7,856
固定資産		
有形固定資産		
建物	1、4 1,447	1、4 1,369
構築物	1 85	1 81
機械及び装置	1、4 1,945	1、4 1,816
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	129	99
土地	1 3,484	1 3,484
リース資産	295	260
建設仮勘定	41	100
有形固定資産合計	7,431	7,213
無形固定資産		
	58	54
投資その他の資産		
投資有価証券	1,185	1,027
関係会社株式	581	581
繰延税金資産	76	201
その他	532	593
貸倒引当金	5	4
投資その他の資産合計	2,370	2,398
固定資産合計	9,859	9,667
資産合計	17,390	17,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	27	28
電子記録債務	993	957
買掛金	3 1,397	3 1,730
1年内返済予定の長期借入金	1 34	-
未払金	3 397	3 319
未払法人税等	178	57
賞与引当金	370	361
資産除去債務	-	49
その他	558	587
流動負債合計	3,957	4,093
固定負債		
退職給付引当金	493	558
資産除去債務	108	83
その他	298	220
固定負債合計	899	862
負債合計	4,857	4,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金		
資本準備金	1,363	1,363
資本剰余金合計	1,363	1,363
利益剰余金		
利益準備金	299	299
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000	8,000
特別償却準備金	28	21
繰越利益剰余金	1,411	1,540
利益剰余金合計	9,738	9,861
自己株式	207	208
株主資本合計	12,092	12,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	406	295
評価・換算差額等合計	406	295
新株予約権	34	58
純資産合計	12,533	12,568
負債純資産合計	17,390	17,523

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)	当事業年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)
売上高	1 21,381	1 21,506
売上原価	1 17,060	1 17,294
売上総利益	4,321	4,212
販売費及び一般管理費	2 3,895	2 3,879
営業利益	426	333
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 44	1 52
売電収入	9	9
その他	1 67	1 75
営業外収益合計	121	137
営業外費用		
支払利息	2	1
売電費用	6	5
その他	10	10
営業外費用合計	18	18
経常利益	529	452
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	44	12
補助金収入	46	-
特別利益合計	90	12
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	21	3
減損損失	5	-
固定資産圧縮損	47	-
100周年記念行事費用	-	3 158
その他	0	-
特別損失合計	77	161
税引前当期純利益	542	303
法人税、住民税及び事業税	213	135
法人税等調整額	18	78
法人税等合計	195	57
当期純利益	346	245

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	35	1,160	9,495
当期変動額								
剰余金の配当							103	103
特別償却準備金の取崩						7	7	-
当期純利益							346	346
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7	250	243
当期末残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	28	1,411	9,738

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	207	11,848	345	345	10	12,204
当期変動額						
剰余金の配当		103				103
特別償却準備金の取崩		-				-
当期純利益		346				346
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			60	60	23	84
当期変動額合計	0	243	60	60	23	328
当期末残高	207	12,092	406	406	34	12,533

当事業年度(自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	28	1,411	9,738
当期変動額								
剰余金の配当							123	123
特別償却準備金の取崩						7	7	-
当期純利益							245	245
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7	129	122
当期末残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	21	1,540	9,861

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	207	12,092	406	406	34	12,533
当期変動額						
剰余金の配当		123				123
特別償却準備金の取崩		-				-
当期純利益		245				245
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			110	110	23	86
当期変動額合計	0	122	110	110	23	35
当期末残高	208	12,214	295	295	58	12,568

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、情報システム事業における製品及び仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 流動資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
その他(預け金)	253百万円	268百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務	207百万円	211百万円

(2) 固定資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
建物	848百万円	803百万円
構築物	12百万円	10百万円
機械及び装置	810百万円	898百万円
土地	1,568百万円	1,568百万円
合計	3,239百万円	3,280百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	9百万円	-百万円

当該担保提供資産は、金融機関借入に対する担保提供であります。当事業年度末現在、対応債務はありません。

2 偶発債務

下記の会社に対して、手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務があります。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション	207百万円	211百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
関係会社に対する金銭債権	35百万円	9百万円
関係会社に対する金銭債務	5百万円	5百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
建物	46百万円	46百万円
機械及び装置	1百万円	1百万円
合計	47百万円	47百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)	当事業年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)
関係会社との営業取引による取引高の総額	126百万円	160百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	12百万円	18百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 2月 1日 至 2018年 1月 31日)	当事業年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)
運賃及び荷造費	784百万円	823百万円
給料	1,308百万円	1,327百万円
賞与引当金繰入額	137百万円	126百万円
退職給付費用	143百万円	114百万円
減価償却費	86百万円	101百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	0百万円

おおよその割合

販売費	62.2%	62.8%
一般管理費	37.8%	37.2%

3 100周年記念行事費用

創業100周年を記念した式典等の開催費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年 1月 31日)	当事業年度 (2019年 1月 31日)
子会社株式	581	581

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	114百万円	110百万円
未払社会保険料	14百万円	13百万円
未払事業税	19百万円	11百万円
退職給付引当金	180百万円	172百万円
長期未払金	59百万円	59百万円
投資有価証券評価損	31百万円	31百万円
資産除去債務	33百万円	40百万円
減損損失	54百万円	60百万円
その他	69百万円	74百万円
評価性引当額	155百万円	75百万円
繰延税金資産合計	422百万円	499百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	12百万円	9百万円
その他有価証券評価差額金	163百万円	119百万円
その他	8百万円	11百万円
繰延税金負債合計	184百万円	140百万円
繰延税金資産の純額	237百万円	359百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	161百万円	157百万円
固定資産 - 繰延税金資産	76百万円	201百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	10.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	2.7%
評価性引当額	2.0%	26.5%
住民税均等割	3.9%	6.7%
その他	0.6%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1%	18.9%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度の導入に関する議案を2019年4月25日開催の第69期定時株主総会に付議し、承認されております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,447	55	0	134	1,369	5,408
	構築物	85	4	0	8	81	402
	機械及び装置	1,945	275	7	397	1,816	15,821
	車両運搬具	0	0	0	0	0	37
	工具、器具及び備品	129	23	0	53	99	627
	土地	3,484	-	-	-	3,484	-
	リース資産	295	-	-	34	260	175
	建設仮勘定	41	420	361	-	100	-
	計	7,431	780	369	628	7,213	22,473
無形固定資産	ソフトウェア	50	19	-	22	47	-
	その他	7	0	0	0	7	-
	計	58	19	0	22	54	-

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	封筒製袋機関連設備	132百万円
	封筒製袋機関連の改良・改善	117百万円

2 建設仮勘定の当期増加額は上記資産等の取得に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	0	3	4
賞与引当金	370	361	370	361

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、自己その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 (公告掲載URL https://www.imura.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項の各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|----------------|------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第68期) | 自 2017年2月1日
至 2018年1月31日 | 2018年4月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2018年4月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第69期
第1四半期 | 自 2018年2月1日
至 2018年4月30日 | 2018年6月12日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 第69期
第2四半期 | 自 2018年5月1日
至 2018年7月31日 | 2018年9月13日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 第69期
第3四半期 | 自 2018年8月1日
至 2018年10月31日 | 2018年12月13日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主
総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2018年5月1日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書
2019年4月12日近畿財務局長に提出。 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 4月25日

株式会社イムラ封筒
取締役会 御 中

仰 星 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 徳 丸 公 義 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 邊 太 郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の2018年2月1日から2019年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒及び連結子会社の2019年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イムラ封筒の2019年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社イムラ封筒が2019年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年4月25日

株式会社イムラ封筒
取締役会 御 中

仰 星 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 徳 丸 公 義 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 邊 太 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の2018年2月1日から2019年1月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒の2019年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。